

# めざませ！受動喫煙ゼロ

健康増進法の一部を改正する法律が4月1日から全面施行されます

受動喫煙とは、たばこ（加熱式たばこを含む）から発生した煙や蒸気にさらされることです。たばこを吸わない人の健康にも影響がある受動喫煙を防ぐため、国の法律により、次のようにルールが変わります。

4月1日からほとんどのお店が**原則屋内禁煙**です

## 原則屋内禁煙

|      |               |
|------|---------------|
| 事業所  | ホテル・旅館（客室を除く） |
| デパート | 美容室・理容室       |
| 飲食店  | 娯楽施設          |

など

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用室は設置できません

飲食店については、条件を満たした場合、経過措置が適用され、店内全部または一部を喫煙しながら飲食とすることができます（保健所に届出が必要です）

- 4月1日時点で営業している
- 資本金の額または出資の総額が5,000万円以下
- 客席面積が100㎡以下

**20歳未満の方は、屋内・屋外に関わらず  
すべての喫煙エリアへ立入禁止**

たとえ客・従業員であっても立入ることはできません

**屋内での喫煙は、  
標識のある場所でのみ可能です**

施設の入口にも標識が掲示されます



詳しい情報はこちらへ

<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

なくそう！望まない受動喫煙

検索

問 合 先

仙南保健所 ☎ 0224-53-3120

宮城県健康推進課 ☎ 022-211-2623

町健康推進課（1階④番窓口）

☎ 0224-51-8623

## 望まない受動喫煙を防ぐために

- 喫煙をする際は、屋外や家庭であっても、望まない受動喫煙を生じさせないよう周囲の状況に配慮しましょう
- たばこを吸う人も、吸わない人も、受動喫煙による健康への影響を理解しましょう
- 保護者等は20歳未満の受動喫煙防止に配慮しましょう

標識例



喫煙専用室

Designated  
smoking room

20歳未満の方は立ち入れません。  
【喫煙】には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。

# デマンド型乗合タクシー

## 「さくらっき一号」

### を上手に使うって

### 暮らしをレベルアップ!



#### ▶利用上のご注意◀

デマンド型乗合タクシーを利用するには、利用者の事前登録（右記参照）と、乗車希望する便の予約（利用の1週間前～30分前まで）が必要です。また、乗合方式（1台の車両に複数の利用者を順に乗せ、それぞれの目的地で降ろす）の乗り物なので、利用方法が普通のタクシーと異なります。（運行区域は大河原町内のみ）

①利用者をお迎えに行く時間や目的地に到着する時間は、当日の状況によって変わります。

例えば、「10時発」の便は、「最初の利用者をお迎えに行く時刻が10時」なので、次に乗る方をお迎えに行くまでに5分～10分かかり、その次の方はさらに時間がかかります。また、目的地に到着する時間もお約束できませんので乗車する（お迎えに行く）時間は余裕をもっといただく必要があります。

②予約が集中した場合、便の変更をお願いすることがあります。

③迎えに行っても乗車予定の場所に不在の場合、他の利用者のために発車します。なお、やむを得ずキャンセルする場合は乗車1時間前までにご連絡ください。キャンセルの連絡がない場合は、以降の予約をお断りする場合がございますのでご注意ください。

④目的地への到着時刻をお知らせすることはできません。お急ぎの場合は通常のタクシーや他の交通手段をご利用ください。

⑤飲酒している方、車内での飲食、他の座席まで占めるような大きな荷物の持ち込み、手押しカート、ベビーカー、ペット連れ、他の乗客に迷惑となる行為をする方は乗車をお断りします。

#### ▶事前登録の方法◀

◇登録申請書に必要事項を記入して提出（郵送・FAXも可）してください。なお、町のホームページから電子申請することもできます。

◇申請書は、町商工会、予約センター（駅前オーガ1階）、役場企画財政課、中央公民館、金ヶ瀬公民館、上谷児童館にあります。登録受付後に利用登録者カードを1週間程でご自宅に郵送します。

#### ▶運行日◀

月曜日～金曜日（平日のみ運行）  
土日祝日、年末年始は運休となります。

#### ▶運行時間◀

午前8時～午後4時まで

（1時間間隔で運行）

※午前8時の便は、前日までに予約してください。

なお、「運行時刻表」の時刻は、最初に乗車する方のお迎え時間です。到着時間に余裕をもってご利用ください。

#### ▶利用料金◀

●大人（高校生以上）：300円

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者健康福祉手帳の交付を受けている方：100円

●小中学生：100円

●保護者と同乗の未就学児：無料

#### ▶お支払い◀

乗車時に利用回数券（商工会窓口や車内で販売しています）または現金でお支払いいただきますが、料金が100円の場合は現金でお支払いください。

#### ▶予約・問合せ先◀

デマンドタクシー予約センター

住所：大河原町大谷字町向126-4  
（駅前オーガ1階）

電話：0224-86-4890

受付時間：午前7時45分から  
（平日）午後4時30分まで



さくらっき一号と運転手さん

#### さくらっき一号 運行時刻表

| 時間帯     | 予約締切時間   |
|---------|----------|
| 8時台出発便  | 前日まで     |
| 9時台出発便  | 8時30分まで  |
| 10時台出発便 | 9時30分まで  |
| 11時台出発便 | 10時30分まで |
| 12時台出発便 | 11時30分まで |
| 13時台出発便 | 12時30分まで |
| 14時台出発便 | 13時30分まで |
| 15時台出発便 | 14時30分まで |
| 16時台出発便 | 15時30分まで |

#### <その他の注意事項>

●天候や交通事情などにより、安全な運行に支障があると判断したときは、運行を中止する場合があります。

●ご自宅周辺の道路状況や積雪等でご自宅までお迎えに行けないときは、大きな道路までお越しいただく場合があります。

●デマンド型乗合タクシーには介護タクシーの機能はなく、車イスに対応した車両でもありません。

●体の不自由などの理由により自分で乗り降りできない方は、付き添いの方の同乗（有料）が必要です。

●運賃は、乗車時に現金または利用回数券でお支払いください。

●ジャンボタクシー乗車時に踏み台が必要な方は、運転手へお知らせください。

●乗合型のため、乗車する車種や座席の指定はできません。